金銀のザカー（浄財）

[日本語]

زكاة النقدين

[اللغة اليابانية]

ムハンマド・ブン・イブラーヒーム・アッ＝トゥワイジリー

محمد بن إبراهيم التويجري

翻訳者：サイード佐藤

ترجمة: سعيد ساتو

校閲者：ファーティマ佐藤

مراجعة: فاطمة ساتو

海外ダアワ啓発援助オフィス組織（リヤド市ラブワ地区）

المكتب التعاوني للدعوة وتوعية الجاليات بالربوة بمدينة الرياض

1429 – 2008

①金銀のザカー（浄財）

● **金にザカーが課される最低法的基準量：**

金は 20 ディーナール以上に達したら 2.5%のザカーが義務付けられます。

金 1 ディーナールは重量において 1 ミスカールに相当し､1 ミスカールは現代の測量基準においては 4.25g に相当します。つまり金 20 ディーナールは、85g に相当します。これが金にザカーが課される最低法的基準量となります。

● **銀にザカーが課される最低法的基準量：**

銀は 200 ディルハム以上、あるいは 5 オキーヤに達したら、やはり 2.5%のザカーが課されます。
200 ディルハムは重量において 595g に相当します。

● **金銀製品には 3 つの場合が考えられます：**

1－もし商売目的で金銀を加工する場合、商売用の製品としてその商品価値を国の貨幣で算定します。そしてそれがザカーが課される最低法的基準額に達し、かつ 1 年が経過すれば 2.5%のザカーが義務付けられます。

2－もし金銀の加工目的がナイフやスプーン、水差しなどの食器製品であれば、それは禁じられています。しかしその価値が最低法的基準量に達し、かつ 1 年が経過すれば 2.5%のザカーが義務付けられます。

3－もし金銀の加工目的が合法的なことにおける使用や賃貸である場合、それが最低法的基準額に達し、かつ 1 年が経過すれば 2.5%のザカーが義務付けられます。

● **貨幣のザカー：**

日本円や米ドルなどの現行の貨幣は、法的に金銀と同様に見なされます。ゆえに金銀の価値に換算し、もし金銀いずれかの最低法的基準に達していればザカーが課されます。そして所有以後 1 年が経過すれば、2.5%のザカーをそこから拠出しなければなりません。

● **貨幣のザカーの払い方：**

銀の最低法的基準量は前述した通り、595g です。それでもしその時点における銀の相場が 1g あたり日本円で 60 円であれば、595g は 35700 円に相当します。つまり銀を基準にすれば、その時点においての日本円における最低法的基準額は 35700 円となります。

また金の最低法的基準量は 85g です。それでもしその時点において金 1g が日本円で 3000 円であれば、金 85g は 255000 円に相当します。つまり金を基準にすれば、その時点においての日本円における最低法的基準額は 255000 円となります。[1]

そして前述の通り、所有している日本円が金銀いずれかを基準にした最低法的基準額に達し、かつヒジュラ暦で丸 1 年が経過したら 2.5%のザカーを支払います。

- **ザカーの支払い方には、様々な方法があります：**

1－最低法的基準額に達し、かつ 1 年間所有した金銀あるいはそれに類する貨幣を 40 で割れば、それがザカーとして払うべき 2.5%となります：例えばもし 240 万円を 1 年間所有すれば、それを 40 で割った額である 6 万円を支払わなければなりません。

2－最低法的基準額に達し、かつ 1 年間所有した金銀あるいはそれに類する貨幣をまず 10 で割り、更にそれを 4 で割れば、それがザカーとして払うべき 2.5%となります：例えばもし 300 万円を 1 年間所有した場合、それを 10 で割り（30 万円）、更に 4 で割った額である 7.5 万円を支払います。

- **使用目的の装飾品に関して：**

女性は度を越さない程度にその国の習慣に応じた金銀の装飾品を身に着けることが出来ますが、もしその所有後丸 1 年が経過し、かつその価値が最低法的基準額に達した場合はザカーを支払う義務が生じます。
もしこの規定を知らなかったゆえ過去にそのザカーを拠出していなかった場合は、その規定を知った時点でザカーを払います。しかしイスラームの法規定はそれを知った上で初めて義務付けられるゆえ、過去に拠出すべきだったザカーは支払う必要がありません。

- **ダイヤモンドと真珠のザカー：**

ダイヤモンドや真珠、あるいはその他の貴金属と呼ばれるものは、装飾品として所有する場合はザカーを課されません。しかしもし商品として所有する場合、所有後 1 年が経過し、かつ金銀と換算したその価値が最低法的基準額に達していたら、2.5%のザカーを払う義務があります。

---
[1] 訳者注：他の国に関しても、貨幣のザカーを計算する際には同様の形で最低法的基準額を割り出します。

●　最低法的基準額に達しているかどうか算定する際、金銀をまとめて計算することはしません。それぞれ別に算定するようにします。